

第3章 緑に関する施策の展開

3－1 施策の体系

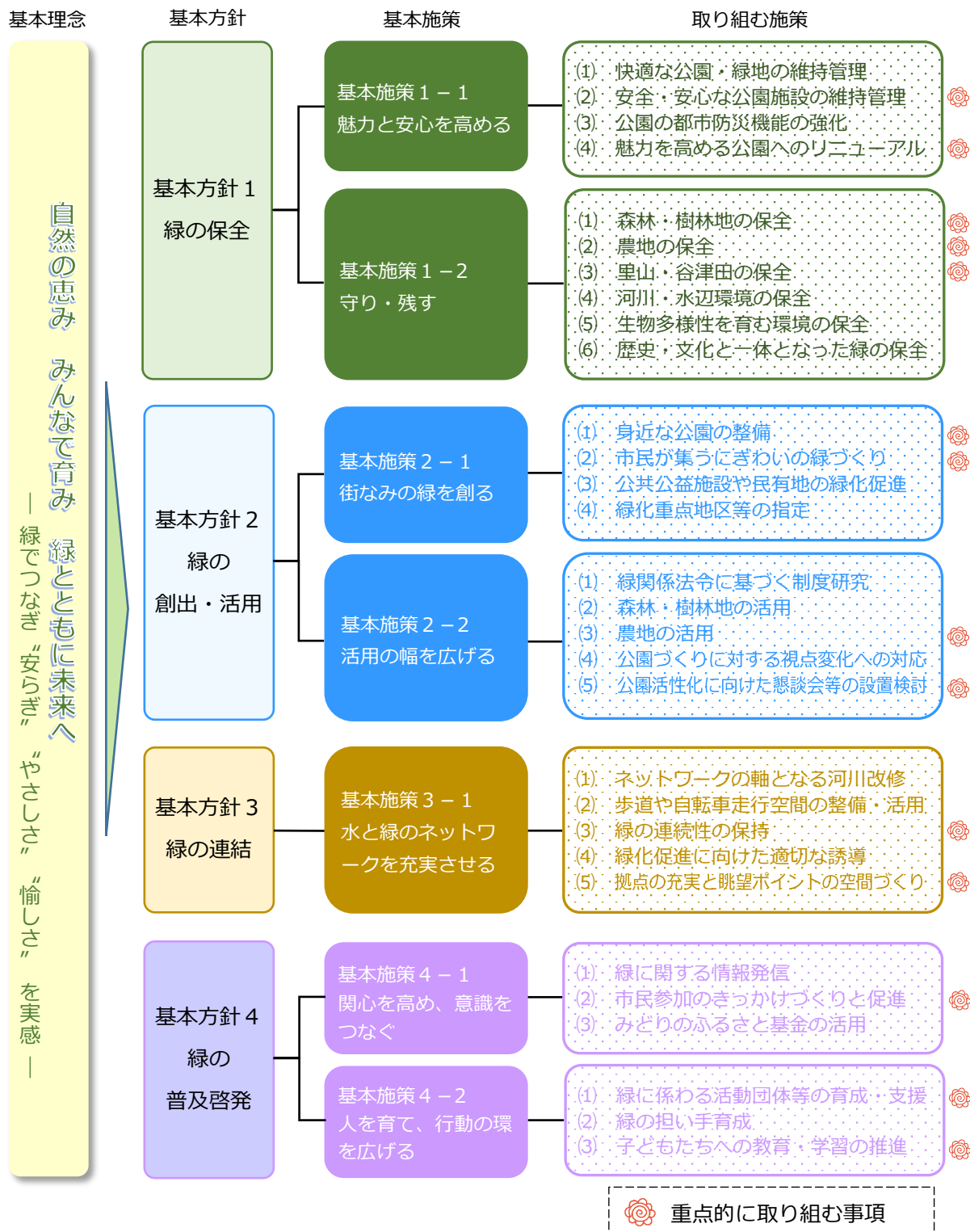
3－2 施策の方針

3－3 都市公園の整備・管理方針

3－4 緑化重点地区の設定

3-1 施策の体系

緑の都市づくりを進めるために設定した「目指す緑の姿」の実現に向けて展開する主な施策を以下に示します。なお、農地、森林などについては、それらに関する個別計画において詳細な取り組みが示されることから、本計画では、緑の観点からの代表的な施策等を記載します。



3-2 施策の方針

1 基本方針ごとの取り組む施策

4つの基本方針に基づいて、以下の施策に取り組んでいきます。



【基本方針1 緑の保全】に関する取り組み

基本施策1-1 魅力と安心を高める

公園・緑地が地域で愛される施設となるよう、魅力と安心を高めます。

今後の「ストック型社会」に向け、身近な公園・緑地についても四季の移り変わりや生態系ネットワークの保全に配慮し、地域に長く愛され、使ってもらえるよう、地域の声を反映させた公園づくりが重要と考えられます。施設内容の見直しやリニューアルによる魅力付け・安全性の向上により安心を高めることで、都市環境と調和した“やさしい”空間の形成を目指します。

取り組む施策(1) 快適な公園・緑地の維持管理

公園における定期的な樹木の剪定や草刈り、病虫害措置等を行い、良好な景観形成に努めるとともに、人の目が届きやすくするなど、安全・安心で快適に利用できる空間づくりを進めます。特に、高木管理については、樹種や樹形を考慮した管理計画を作成し、計画的な管理に取り組んでいきます。



八鶴湖公園

市民に身近な緑である街路樹は、市内の緑のネットワークの形成や歩きやすい木陰を確保するなど、本市の良質な緑の環境を支えるものの一つであることから、適正な維持管理に努めます。

第3章 緑に関する施策の展開

また、公園等で行われている、市民との協働事業による維持管理手法についても、実施団体との意見交換を踏まえ、事業の定期的見直しの検討を進めていきます。

公園のうちスポーツ施設については、現在の指定管理者制度※による管理の継続により、更なる質と運営水準の向上を目指します。

取り組む施策(2) 安全・安心な公園施設の維持管理

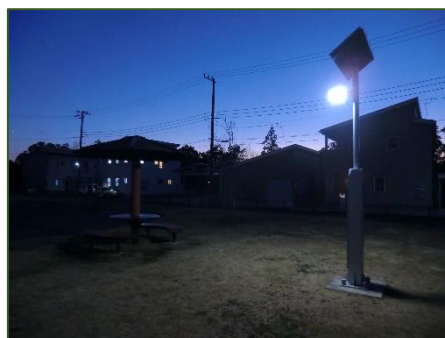


遊具やベンチ等の公園施設の点検・修繕は、定期的に実施し、利用者の安全・安心を確保します。

また、管理にあたっては、幅広い年齢層の多様な市民ニーズに的確に対応し、安全で快適な利用環境の維持と、効率的・計画的な維持管理に取り組むため、公園・緑地に関する長寿命化計画※を作成し、計画に基づいた維持管理を進めます。

取り組む施策(3) 公園の都市防災機能の強化

市内の公園は、38箇所が避難場所となっており、防災機能の役割を担っています。現在は、東岩崎緑地に防災倉庫が、田間中央公園等には耐震性貯水槽や震災等により断水となったときの拠点給水所として双口消火栓が設置されており、これらの施設については、万一のときに十分な機能が発揮できるよう定期的な点検等により、機能の維持を図っていきます。



中山公園の太陽光発電 LED 電灯

近年は、大規模な自然災害が頻発、激甚化しており、市民からは身近な公園への防災施設の備えについての要請が高まっています。公園の規模や配置、周辺の土地利用状況等を総合的に検討した上で、地域防災計画との整合性を図りながら、かまどベンチ、防災用井戸、太陽光発電の公園灯、防災トイレの設置など地域で求められている防災機能の強化を進めていきます。



かまどベンチ



災害時はかまどとして利用可能

取り組む施策(4) 魅力を高める公園へのリニューアル



公園・緑地の更新、再整備を計画するにあたっては、それぞれに個性（テーマ）を持たせ、地域のシンボルやコミュニティ活動の場として整備することにより、地域の人々に愛され、長く大切に使用してもらえる地域活性化の拠点・核となっていきます。本市の人口構成の変化を踏まえ、多様な市民ニーズに応え、幅広い世代の方々に利用される特色のある公園づくりと魅力の向上を目指し、長寿命化計画※に基づく施設内容の見直しに合せた既存公園のリニューアルについて検討を進め、“行ってみたい、遊んでみたい空間”を増やしていきます。

また、公園の魅力付けとして、周囲の景観に溶け込みやすく、温もりが感じられ、地球温暖化や循環型社会の形成に向け環境にやさしい素材である木材利用（県産材活用等）や楽しくリラックスして過ごせる都市空間として“誰もが、いつでも、どこでも”ICT※を利活用できる環境等についても配慮していきます。



間伐材の再利用によるウッドチップの園路（上人塚緑地）



周囲の景観に馴染んだ様子（上人塚緑地）

公園での ICT 化のイメージ



出典：(一社)無線 LAN ビジネス推進連絡会ホームページ

基本施策1-2 守り・残す

市内の貴重な緑を、東金固有の財産として保全していきます。

本市の特徴である丘陵地から平野につながる緑とその中を流れる河川、点在するため池などが、緑の都市づくりを進めていく上での重要なパーツとなります。今ある緑のまとまりや連続性に配慮しながら、最大限守り・残していくことで、雄大な自然や地域資源を生かした豊かな環境を維持していきます。

取り組む施策(1) 森林・樹林地の保全



本市北西部の丘陵地は、自然公園、保安林、地域森林計画対象民有林等の指定を継続するとともに、近年、多くの森林を伐採して設置されている産業用太陽光発電設備への適切な指導や不法投棄対策により、豊かな自然環境と緑の景観を保全します。

森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるためには、適切に整備し、維持管理を行うことが重要であり、荒廃した森林への対策として森林所有者に対し枝打ち、間伐、植林などの作業を促し、計画的な森林整備により価値ある森林づくりを進めていきます。



森林の風景

また、担い手不足など大きな課題を抱えている森林整備に対応するため、東金市森林環境譲与税基金[※]を活用し、森林の現況・意向調査に基づく計画策定、市が保有する保安林の維持管理、地域の多くで植林されているサンプスギ林の再生など森林の整備を促進していきます。

取り組む施策(2) 農地の保全



本市全域に広がっている農地は、農業振興地域農用地の指定を継続し、食料の安定供給や、多面的機能の発揮の面からも貴重な財産であるため、将来にわたり保全することが必要です。

農地関係法令に基づく適正な管理や、農業生産基盤の整備、農地の利用集積と作付け拡大による農地利用の向上とともに、市民農園としての活用



田植えの風景

など、耕作放棄地や未利用地の解消に向けた対策により、計画的な土地利用と優良農地の確保・有効利用を進めていきます。

取り組む施策(3) 里山・谷津田の保全



市民が里山や森林への理解と関心を深めるとともに、里山環境の保全を図るため、森林所有者と市民が森林活動を通して交流を深めながら、里山を守っていきます。

また、本市の原風景の一つであり多様な生態系を有する谷津田の自然は、水田や畑、水路、雑木林、屋敷林、集落などの様々な要素によって構成されており、多くの野生動植物が生息・生育する環境の拠点になっています。水田や雑木林等が一体となって、人々の営みとともに育まれてきた谷津田の生物多様性や自然的景観を守るため、地域が一体となって田んぼや森づくりなどの保全・再生活動を進めるとともに、地下水への影響が懸念される再生土による埋め立ての抑制を図っていきます。

取り組む施策(4) 河川・水辺環境の保全

本市は、真亀川をはじめとした河川やため池など、豊かな水環境に恵まれています。治水・利水・水辺の環境が調和した河川等を市民とともに適正に維持管理することで、身近な生き物の生息・生育環境や緑と一体となった水辺の景観を保全していきます。

河川などの公共用水域の水質保全に向けては、工場や事業所からの水質汚濁物質の排出抑制を推進し、将来人口の増減などもみながら、公共下水道（污水）の整備や合併処理浄化槽の設置促進に取り組めます。

また、施設の適正な維持管理等の啓発を行い、各家庭や事業者などの水洗化を促進します。特に、森の拠点となるため池等では、周囲の自然環境と湖面のきれいさを維持していくために、閉鎖水域であることを考慮し、健全な水環境の源となる湧水や小川などの保全を合わせて進めることが重要となります。



排水路周辺の環境整備（小野地区）



森林内の湧水

第3章 緑に関する施策の展開

加えて、水質事故への対応や水質データの収集整理、水質事故を未然に防ぐための啓発活動などの実施により、河川・ため池などの水質保全に努めます。

降雨による健全な水循環を図っていくためには、森林や農地で保水機能を高めるとともに、公共公益施設等での雨水貯留・浸透施設設置への配慮や道路における透水性舗装の整備などにより、流域全体で適切な水環境を保っていきます。

取り組む施策(5) 生物多様性を育む環境の保全

樹林地や谷津、河川等の緑は、野鳥をはじめ魚類や昆虫、水生植物等の多様な生物の生息・生育の空間となることから、生物多様性の維持に向け、市内生態系の状況把握、希少野生生物の保護や外来生物（外来種）※の駆除対策などとともに、市民団体による自然の観察会やビオトープ※づくり等への支援もしながら、豊かな自然生態系を育む環境を保全していきます。



生態系を育む里山風景



里山での環境活動（田植えとビオトープ※づくり）

取り組む施策(6) 歴史・文化と一体となった緑の保全

東金城址、田間城跡、丸山遺跡等の文化財と一体となった緑や日吉神社の森をはじめとした市内の社寺林等は、貴重な歴史環境とともに継承されていることから、引き続き保全していきます。

また、地域のランドマーク※やシンボルとなる巨樹・古木等の独立樹は、歴史的な背景を含め、自然景観の資源として保全し、都市の魅力づくりに生かしていくための取り組みを強化しながら、良好な景観の形成に努めていきます。



みょうげんじ ちちいちょう
妙善寺の乳銀杏



基本施策2-1 街なみの緑を創る

都市づくりに合わせて、身近な緑を創ります。

緑の創出が望まれる市街地等での良好な住環境形成に向けて、レクリエーション、景観形成、生物の生息地確保、防災機能の強化など多様な役割を担っている公園・緑地は、地域の魅力の一つであり、暮らしを豊かにしてくれます。

また、住宅をはじめ、商業施設や産業地などの敷地内の緑を増やし、都市環境保全につながる効果的な緑の配置をすることで、身近な緑を印象付け、“安らげる”空間のある街なみを創っていきます。

取り組む施策(1) 身近な公園の整備



身近な公園は、地域に密着した公園で、日常生活の中で緑を感じ、触れることができる空間として、また、遊びや健康増進の場として利用されています。

土地区画整理事業[※]や大規模開発地など計画的に整備された市街地においては、公園がバランスよく配置されていますが、都市基盤が未整備な市街地では十分な整備が行き届いていないため、地域バランスに配慮した計画的な整備に向け、地区計画[※]等を活用した公園の創出を市街地整備等に合わせて検討していきます。

また、既に都市計画決定済みで未整備の街区公園や近隣公園、都市緑地については、今後の利用形態や時代とともに変化し、多様化する市民ニーズを受け止めながら、誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備を推進します。総合公園については、公園整備のあり方について再考していきます。



東金中央公園

なお、公園整備にあたっては、財政状況等も勘案しながら、整備時期や施設内容に応じて、みどりのふるさと基金やクラウドファ

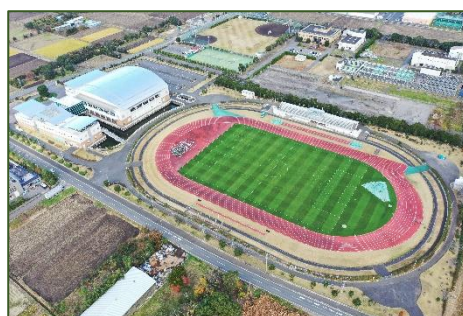
ンディング※の活用検討に加え、植物による気温上昇の抑制や雨水の貯留・浸透などグリーンインフラとしての機能などについても合わせて検討していきます。

取り組む施策(2) 市民が集うにぎわいの緑づくり



「緑の都市交流拠点」と位置付けたエリアのうち、商業、業務、行政機能などが集積し、密度の高い土地利用を図る JR 東金駅周辺は、今後の更なる都市機能の集積や乗り継ぎ拠点の整備など様々な施設改修の検討に合わせ、オープンスペースを確保・活用しながら、本市の顔にふさわしい街なみを緑とともにつくっていきます。

また、道の駅 みのりの郷東金は、より良い農産物づくり「千産千消※」の推進により地元野菜等の食の緑を消費者に届けており、東金アリーナを中心とした周辺では、施設内の広々とした緑の空間と隣接する真亀川や軌道敷跡地の有効活用の検討により、緑のつながりを強化していきます。地域コミュニティ活動の中心となるコミュニティセンターにおいて、地域の緑に関する交流活動を促進していくため、都市交流拠点の機能強化として様々な取り組みとの連携を模索していきます。



東金アリーナ

これら市内外の人々が集い憩いの場となる施設については、現状の緑のストックを適切に更新するとともに、積極的な緑化を推進し、公共空間全体を四季折々の花々や木々の緑により演出していきます。

取り組む施策(3) 公共公益施設や民有地の緑化促進

道路・公園等をはじめ、市役所や学校等の公共公益施設は、市民の利用や交流に欠かせない施設であるとともに、緑化推進を図る上で核となる施設であることから、施設と緑が調和した緑視率※の向上につながる緑化の取り組みに努めていきます。

市街地内の緑のほとんどは、民有地の庭先の植栽や生垣等です。これらの緑が増え地域が良好な環境を確保できるよう、住みよい街づくりを市民自らが行う制度である地区計画※の活用による緑化や緑の保全に関する緑地協定※の締結などについて支援していきます。



市役所

また、夏季における省エネルギーや生活環境の改善などに効果的な、ゴーヤ等のつる植物などによる緑のカーテンを普及し、街なかの緑を更に増やしていきます。

産業地の良好な都市環境の形成に向けては、工場・事業所等の敷地内での緑地の確保が重要です。地区計画の活用や緑地の割合等を定めた緑化の手引き作成など地域ごとのルールを定め、制度説明や啓発により、立地企業に対して地域の街づくりコンセプトを理解してもらい、事業者と市との協定締結により、工場等の緑化を促進していきます。



千葉東テクノグリーンパークの既存森林



千葉東テクノグリーンパークに立地する企業内の造成森林

取り組む施策(4) 緑化重点地区等の指定

公園等を新設することが難しい中で、緑あふれる街をつくるためには、民有地も含めた緑化の検討が必要です。自治会や地域団体、NPO などが市街地の空き地や低未利用地等を活用して公園と同等の空間を創出する取り組みである市民緑地認定制度[※]の活用を検討します。

また、同制度の導入に必要となる緑化重点地区について、市街地を中心に指定します。保全配慮地区については、現状の地域制緑地の指定により、市全体の緑が概ね良好な状態として維持されていることから指定はしませんが、計画期間内の緑に対する評価を踏まえ、必要に応じて指定について検討をしていきます。



季美の森地区の緑道の緑

基本施策2-2 活用の幅を広げる

積極的に市内の緑を活用していきます。

住宅等への土地利用転換、農業・林業従事者の高齢化、それに伴う担い手・後継者の問題など緑が減少する要因は様々ですが、十分な利用がされていない緑は、まちの活力を低下させるだけでなく、危険な場所となりかねません。市内の緑の更なる利用と、有効利用できていない緑について、新たに活用の幅を広げられるよう検討していきます。

取り組む施策(1) 緑関係法令に基づく制度研究

公園・緑地の老朽化が進む中で、財政的な制約等から公園等の整備や維持管理、更新への投資が難しい状況もあります。適正な管理を通じて質を高めるとともに、未来にわたり魅力的な空間として保全するためには、必要に応じて都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）※の活用等による民間活力の導入を検討します。

また、都市の緑の創出には時間もかかり公園の新設が難しい中で、民有地を借上げ市民に提供し、公園と同等の機能を発揮できる都市緑地法に基づく市民緑地契約制度※の活用について検討します。

Park-PFI のイメージ



出典：国土交通省ホームページ

取り組む施策(2) 森林・樹林地の活用

森林には木材生産、水源涵養などの本来の機能のほか、様々な機能があります。現在、一部の森林には散策路や遊歩道が整備され、森の中を歩くだけで緑の持つ癒しの効果に触れることができますが、これらを維持しつつ、林内トレイル※を楽しめる環境整備をすることで、バックパックを背負いながら、車のスピードでは見えなかった風景や歴史・文化をじっくり感じることができます。

また、森林内活用として昨今は、一人キャンプやマウンテンバイクなどレジャーとしての活用が注目されています。管理しきれない森林や林の中の道（赤道）などの情

報を収集・整理し、地域住民の理解も得ながら、自然と人との共生を体験できる場として活用を検討していきます。

取り組む施策(3) 農地の活用



本市の緑の中で一番の面積を誇る農地は、市民にとっても身近な緑として認識されています。市民と農業の交流事業として現在は、市民農園や田んぼの学校が開設されており、市民が直接土に触れ、野菜やお米等を収穫したり、交流を図ったりできる貴重な空間となっています。今後も園主や農家と連携して、緑の空間である農地を市民の緑とのふれあいの場として活用するとともに、園主等の自主運営に向けた取り組みを支援していきます。



市民農園



ぶどう郷の観光農園

また、市内で生産される農産物を消費者が自ら収穫したり直接購入したりすることができる観光農園は、店舗での購入とは違った喜びを感じることができます。地域の特性を生かした観光型農業の推進、観光振興と連携した体験型観光の拡充やPRを積極的に進め、都市との交流を促進していきます。

一方、市街地にある農地は、農地が有する多様な機能の発揮が期待されています。自然災害が頻発する中で、農地の防災機能に着目し、もしもの時、一時的な避難場所として農地の活用は有効的な手段の一つと考えられます。基盤が未整備な地区での都市づくりに合わせて、地域住民とともに検討し、災害時協力農地の位置付け（登録）により、市民にPRをすることで、防災機能の強化に努めていきます。

取り組む施策(4) 公園づくりに対する視点変化への対応

公園・緑地は、日常生活や休日におけるレクリエーション活動の場であり、潤いと安らぎなど緑の恩恵を享受できる貴重な空間です。これまでの公園づくりは、量的充足に軸足をおきながら、バリアフリー化やユニバーサルデザイン[※]の導入検討など質的

第3章 緑に関する施策の展開

向上にも取り組んできましたが、今後は更なる利用拡大を目指し、全ての人が利用できるインクルーシブル※という社会政策の理念を尊重しながら、公園整備（車椅子での利用、音声案内等）や安心して利用できる管理の充実を図っていきます。



インクルーシブル遊具の設置例（世田谷区砧公園）

特に、子どもの遊び場となる公園では、防犯的視点から人の目の届きにくい死角を作らないことが重要です。



公園への使用制限看板設置状況

また、身近な公園は、子どもたちからお年寄りまで多くの市民の方々が利用することから、誰もが安心して安全に利用できるように使い方についても様々な制限が設けられています。

しかし、誰もが自由に使え、公園をもっと地域のニーズに応える楽しい空間とするためには、制限をできるだけ少なくし、出来ることを増やし、地域の特性などを踏まえて、公園利用のルールについて地域で考え、地域で決め、そのルールに基づいて地域で公園を運用する仕組みづくりを検討し、禁止行為の少ない「やってみたい」が叶う緑の空間を増やしていきます。



出来ることを明示した看板設置例（足立区）

取り組む施策(5) 公園活性化に向けた懇談会等の設置検討



公園利用者の利便の向上を図るための再整備にあたり、市民等が参画した懇談会や協議会※を設置し、にぎわい創出に向けたイベントや公園の活性化、子どもからお年寄りまで幅広い世代が安心して利用できる公園のあり方等について検討していきます。



皆さんは、緑あふれる森の中で深呼吸すると身も心もリフレッシュすることはありますか？

緑には、人の疲れを癒し、ストレスを緩和する効果があります。「フィトンチッド」と呼ばれる木の香りの成分が、血圧や脈拍を低下させ、精神的ストレス時に分泌されるコルチゾールと呼ばれる成分を下げ、リフレッシュさせます。また、森の中がいつでも爽やかなのは、悪臭の原因となるものを消毒・脱臭する効果があるからです。

このように、「緑」には私たちに精神的な安らぎを与え、健康を維持・増進させるとともに、暮らしを豊かなものにする役割を果たしています。

疲れたなと思ったら、是非、身近な緑を散策してみてください。



【基本方針3 緑の連結】に関する取り組み



基本施策3-1 水と緑のネットワークを充実させる

里山・田園・市街地を結ぶ、水辺や通りの機能を充実させます。

生物多様性の保全や良好な景観形成など、多様な機能の更なる発揮に向け、河川や道路沿いにおける緑の保全及び緑化を重視していきます。

また、市内に点在するため池や湖、大きな公園などは、水や緑のネットワーク形成を図る上での重要な拠点であり、これらの拠点となる緑の空間を充実させるとともに、市の花である「ソメイヨシノ」や魅力的な眺望のつながりについても、にぎわいの創出やネットワーク形成の観点から力を入れていきます。

取り組む施策(1) ネットワークの軸となる河川改修

河川等の改修に際しては、自然護岸の確保など自然景観や多様な自然が保たれる工夫などに努めるとともに、法河川（二級河川）についても、自然に配慮した整備や管理用道路の有効活用について関係機関に働きかけていきます。河川護岸は、市民の散策や自然に触れる貴重な水辺の空間として重要な役割を担うことから、市内の拠点との連携についても配慮しながら、緑の整備と保全に努めていきます。

取り組む施策(2) 歩道や自転車走行空間の整備・活用

豊かな緑と水を守り育む快適な都市づくりを進めるため、道路の新設や拡幅に際しては、快適な歩行空間の確保に努めるとともに、首都圏自然歩道※の利用や既存のウォーキングマップ、観光マップなどのガイドブックによる地域の魅力を積極的にPRし、レンタサイクルの活用支援やサイクリングコー



東金市の歴史マップ

第3章 緑に関する施策の展開

スの検討など合わせ、歩行者・自転車ネットワークの拡充を図っていきます。

また、ネットワーク間の幹線道路等には、自転車ナビマーク※の設置を検討し、自転車の通行空間の整備に努め、自転車の安全利用や交通ルールの啓発を図っていきます。

取り組む施策(3) 緑の連続性の保持



本市の緑の9割以上を占める地域制緑地となる森林や農地、河川などの緑については、その連続性に配慮しながら今後も関係法令による指定を継続し、「水と緑の軸」を形成させていきます。特に、「緑の帯」と位置付けた市街地に隣接する緑のうち、急傾斜地など災害の恐れのある区域内的の樹林地については、安全な環境が継続するよう緑全体の連続性の保持に努めるとともに、必要となるハード面での土砂災害対策を促進します。



市役所屋上からみた緑の帯

生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク※）の形成に向けては、市内の広葉樹林の森を中核とし、市街地内の緑との結び付きなどにも考慮しながら、保全していくことが重要となります。市街地内での道路の新設や拡幅に際しては、街路樹の整備に努め、既存の街路樹や公園・緑地についても生物の移動環境確保の観点から緑の適正管理に取り組んでいきます。

また、豊かな森林からなるスカイラインや広々とした農地の眺望、それらに囲まれた里山や農村風景、市街地内の住宅地や商業地、産業地など多様で特徴ある景観を維持し、本市ならではの「眺め」を食や体験などとも結びつけながら考え、後世に引き継いでいくために、景観に関するガイドライン等の作成も検討していきます。

エコロジカルネットワークのイメージ



出典：国土交通省ホームページ

取り組む施策(4) 緑化促進に向けた適切な誘導

新たな開発として一定規模以上の民間開発に対して、東金市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例や東金市宅地開発指導要綱などにより、緑地の整備を促すとともに、適切な指導に努めます。

また、産業誘致が必要な地域においては、地域活性化と緑のまとまり・連続性とのバランスをとっていくために、大きな森を残す工夫や事業者に対して地域のルールに沿った緑化協定等の締結とそれに基づく緑化の促進について働きかけていきます。



緑に配慮して建設された千葉東テクノグリーンパーク

取り組む施策(5) 拠点の充実と眺望ポイントの空間づくり



水と緑のネットワークの充実に向けては、緑の中核とする各拠点について、現在の自然環境を維持していくことを前提に、湖面のきれいさ、眺望のすばらしさ、居心地の良さなど、五感を刺激する様々な緑のパーツごとに、その関係性を意識しながら、磨きをかけていくことが重要となります。水の浄化や湧水等の保全、安全で分かりやすいルート維持（案内看板設置や危険箇所の改善等）、また、トイレ、駐車場、散策路等の適正管理や補修・改修などの環境整備も進めていきます。

山王台、ときがね湖出会いの広場などの眺望ポイントについては、近景・遠景に配慮した景色を一体のものとして捉え、景観への配慮が必要となる人工物への指導を関係法令等に基づき行いながら、周囲の森林の適正な樹木管理や倒木処理等による森づくりを中心に、物見台、ベンチの設置やフォトスポットの掲示など訪れた人たちの印象に残る空間づくりをしていきます。



ときがね湖の眺望

また、八鶴湖をはじめ様々な場所で植樹がされてきたソメイヨシノについては、樹勢の回復や更新、補植等を行っていきます。これら既存の花木も生かしつつ、公園・緑地をはじめ、道路や緑道、河川などへの桜等の花木の植栽を検討し、花木による緑のネットワークに努め、個性と魅力ある都市づくりを進めていきます。



基本施策4-1 関心を高め、意識をつなぐ

緑の取り組みへの機会を拡充し、意識の啓発を図ります。

市の誇れるものや魅力に「豊かな自然」をあげる人は多く、森林や農地の緑が市民の生活・景観の一部として溶け込んでいるものの、日常の中で意識的に緑に係わる機会はその多くありません。緑の大切さや重要性を市民が知るための情報発信を充実させ、市民参加を後押しすることで、緑への関心を高めるとともに、市民参加への意識の啓発を図り、“^{たの}愉しさ”を増やしていきます。

取り組む施策(1) 緑に関する情報発信

公園施設の内容（園路・広場、トイレ、駐車場、遊具等）や使用禁止状況等について市民に分かりやすいデータを作成し、市内の公園・緑地情報を発信することで市民の公園利用を促します。

また、公園や緑地等を活用したイベントの開催情報のほか、市民の緑への関心を高めていくため、市内の開花情報や紅葉情報、市を代表する緑や歴史ある緑の情報、緑に対する市民団体の取り組みなどについて、広報誌、市ホームページ、SNS※など様々な媒体を活用し、情報発信するとともに、これらの情報を一元的に受発信できる環境整備を検討していきます。



市発行の広報誌と情報誌「ときめき」

取り組む施策(2) 市民参加のきっかけづくりと促進



本市の貴重な緑を保全し、緑化の推進を図るには、市民や事業者の参加と協力が不可欠です。そのため、緑に興味を持ってもらい、緑について学ぶ機会となる自然体験学習や環境学習などの充実を図っていきます。市内の自然や生物に親しめるよう、谷

津や樹林地、河川等の緑の環境の中での、野鳥・植物・昆虫などの自然観察ができる機会づくりの促進や市内の大学等教育機関との連携による環境学習を推進していきます。

市民が最も身近に感じている緑としては、農地と森林があげられます。これまで農地を活用した市民農園や田んぼの学校では、多くの市民の参加により、野菜づくりや米づくりの体験を通じて季節ごとの実りの豊かさを実感しています。一方、森林に親しみ、森林の大切さを学んでもらうための木育[※]への取り組みとしては、木工教室や植林・林業体験などのイベントにより、自然環境への関心を深める啓発に注力します。



田んぼの学校（稲刈りの様子）

また、緑に関する活動への市民参加を促すきっかけづくりとしては、緑関連の項目を出前講座に追加するなど内容の充実・実施を図るほか、民間事業者・関係団体などと連携した緑の教室等の開催を検討するなど、市民等主体の活動のすそ野を広げながら、定着に向けて促していきます。

取り組む施策(3) みどりのふるさと基金の活用

本市の貴重な緑や水辺の保全を図り、良好な都市環境形成に向けて、「みどりのふるさと基金[※]」の計画的な積み立てや運用により、基金を活用した公園・緑地等の充実や魅力の向上に努めます。

また、基金への協力は、本市の緑の取り組みにつながることから、ふるさと納税[※]や一般の寄附など使い道を明確にした寄附募集の啓発を推進し、基金の更なる充実につなげていきます。



基金で整備した中山公園（トッシーをかたどった広場）

基本施策4-2 人を育て、行動の環を広げる

緑を支え、つなぐ人を育てていきます。

緑のまちづくりの担い手となる市民・団体・事業者などが、更に緑について知り、学ぶことのできる場を充実させ、本市の緑を担う人材を育てます。

また、人と人との交流や情報交換の機会を通して、緑の価値を伝え、地域の緑を育む行動の環が広げられるよう、機会の拡充を図るとともに、地域が一体となって緑の保全や創出、維持管理に取り組むことができるよう支援していきます。

取り組む施策(1) 緑に係わる活動団体等の育成・支援



身近な公園等の中には、自治会や地域団体などが草刈りや清掃等の管理活動を行うことにより、良好な維持管理がされているものがあります。こうした地域では、防犯面や安全面など隅々まで地域の目が行き届くようになり、みんなが安全に安心して心地よく利用できる公園等になっています。身近な公園等がよりいっそう地域に親しまれるものとなるよう、自治会や地域団体など市民が主体的に維持管理活動を行う公園等を増やすための協働関係を築き、支援していきます。

また、現在、緑や環境保全に係わる様々な活動を実践している市民団体や企業については、その活動が発展するよう、引き続き支援していくとともに、市民団体等で蓄積しているノウハウや情報を次の世代の方々と共有すること等により育成につなげます。加えて、地域リーダーの横のつながりを育むネットワークづくりを進め、活動の環を広げていきます。



市内業者によるボランティア活動の様子（公園施設のペンキ塗）

その他、緑に係わる活動を積極的に実践している市民、団体、企業などの社会的貢献を称え、活動意欲等の向上を図るため、緑化活動に貢献した市民や団体などに対して、東金市表彰規則に基づく市政功労者への推薦や緑化活動等に対する独自の制度創設により功労者の表彰をしていきます。



東金駅前通りアーケード組合で管理する花壇



道路の環境整備の様子（押堀地区）

取り組む施策(2) 緑の担い手育成

街路樹、公園等の身近な緑のほか、樹林地等様々な緑を守り、緑化を推進していくため、「緑のボランティア」の育成や仕組みづくりに取り組みます。市民誰もが参加することができるボランティアの養成講座等の実施検討や民間事業者・関係団体等との協力体制の構築など担い手になり得る人材を掘り起こし、緑のボランティア登録につなげられるよう研究していきます。加えて、これら講座修了者が活躍することができる活動の場も合わせて検討し、将来的にはボランティアリーダーとして緑の活動の中心的役割を担う人材となるような取り組みを目指します。

また、農業の担い手不足を解消するため、新規就農者への支援を行うとともに、多くの市民の方々が農業の楽しさを感じられる取り組みとして栽培講習会を実施し、将来の担い手確保につながる取り組みを進めています。



栽培講習会の様子

取り組む施策(3) 子どもたちへの教育・学習の推進



緑への興味や関心を深めてもらうとともに、将来の緑化の担い手の育成に向け、市内の小中学校と連携し、子どもたちが直接自然に触れる機会となる農業体験、自然体験プログラム等を実施します。

また、市内小中学校の学習機会・校外学習を通じて、主体的に自然とかわり、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した行動をとることができる子どもたちを育てよう、学校への情報提供や先生方との交流を積極的に行うとともに、本市の歴史・文化など幅広い見識を持った外部人材の活用や市内大学と連携した学習内容の検討など環境教育の充実に取り組んでいきます。

一方、学校外では青少年育成の観点から、子どもたちの体験学習やボランティア活動・社会貢献活動への参加促進のための様々な取り組みがされています。親世代の理解を得ながら、自然体験学習や地域活動などへの参加を通じて、緑に触れる機会を増やし、緑の大切さについて周囲の大人たちと考え、学ぶ機会にしています。



里山での自然体験の様子

2 重点的に取り組む施策の選定

施策の体系としては、4つの基本方針に対して、7つの基本施策と30の取り組んでいく施策を位置付けました。これらの取り組みにより将来の緑の姿の実現を目指していきますが、計画期間や財源が限られている中で、市民ニーズを踏まえ効果的に進めるためには、重点的に取り組むべき施策を選定し、選択と集中により事業を前進させていくことが必要と考えます。そこで、4つの基本方針ごとに、「第1章 東金市の緑の現状と課題」の中で抽出した「計画策定における視点」を踏まえて、重点的に取り組む施策を選定します。

「計画策定における視点」(35 ページ)

① (緑を守る骨格づくり)

多面的機能を発揮する緑を守り、拠点や核となる緑を配置し、緑の骨格形成を図る。

② (緑による彩りづくり)

歴史・文化の薫る都市のイメージや市街地内を緑で演出し、都市緑化の推進を図る。

③ (水と緑のネットワークづくり)

自然環境の保全等と市街地内の緑の創出等により、水と緑のネットワーク形成を図る。

④ (身近な緑の空間づくり)

公園計画づくりや公園施設の長寿命化対策等により身近な緑の空間形成を図る。

⑤ (緑の市民力づくり)

普及啓発、子どもたちへの教育、市民や事業者との連携により市民力の向上を図る。

基本方針	基本施策	取り組む施策	計画策定の視点
緑の保全	1-1	(2) 安全・安心な公園施設の維持管理	④
	1-1	(4) 魅力を高める公園へのリニューアル	④
	1-2	(1) 森林・樹林地の保全	①
	1-2	(2) 農地の保全	①
	1-2	(3) 里山・谷津田の保全	①
緑の創出・活用	2-1	(1) 身近な公園の整備	② ④
	2-1	(2) 市民が集うにぎわいの緑づくり	① ②
	2-2	(3) 農地の活用	① ④
	2-2	(5) 公園活性化に向けた懇談会等の設置検討	⑤
緑の連結	3-1	(3) 緑の連続性の保持	③
	3-1	(5) 拠点の充実と眺望ポイントの空間づくり	① ③
緑の普及啓発	4-1	(2) 市民参加のきっかけづくりと促進	⑤
	4-2	(1) 緑に係わる活動団体等の育成・支援	⑤
	4-2	(3) 子どもたちへの教育・学習の推進	⑤

3-3 都市公園の整備・管理方針

1 整備の方針

- 街区公園等の住区基幹公園については、今後の人口構成変化に伴う利用形態や時代とともに変化し、多様化する市民ニーズ、或いは安全・安心の確保や防災面への配慮なども受け止めつつ、ライフサイクルコスト[※]や施設内容を検討しながら、整備や再整備を推進します。なお、都市計画決定済みで未整備な公園については、利用対象となる区域内の住宅の張り付き状況等を勘案しながら整備を進めます。
- 都市基幹公園や特殊公園については、都市住民全体を対象とした施設となることから、その目的や効果を見極めながら、整備のあり方を検討した上で、施設の更新や整備を行います。
- 都市基盤が未整備な地区での都市公園の設置については、地域バランスに配慮した計画的な整備を検討するとともに、市街地整備に合わせて地区計画の活用や開発行為により、適正な規模・配置となるよう計画・誘導していきます。また、公園の新設が難しい場合は、同等の機能を発揮する市民緑地の活用を検討します。
- 公園の再整備を検討する際は、地域住民のニーズの把握に努め、計画に取り入れていきます。

2 管理の方針

- 建築物や遊具等の公園施設については、定期的な点検を実施し、安全性の確保や機能の維持を図りつつ、「公園施設の長寿命化計画[※]」に基づき、維持管理費の縮減や平準化を図るため、計画的な改修・更新を行い、適正に維持管理していきます。
- 樹木については、公園利用者への木陰の確保や良好な景観形成を図るとともに、防犯面や交通安全を考慮した見通しの確保、巨木化による根上がりや施設への影響、老木・腐朽木の状況等を把握した上で管理計画を作成し、適正な管理に努めます。また、生物の生息・生育環境の確保に配慮した適正な緑の管理に取り組みます。
- 運動公園（東金青年の森公園）の管理については、多様な利用者ニーズへの対応や効率化を図るため、指定管理者制度による管理を継続し、質の向上に努めます。
- 市民参加やボランティアなどの活動を通じて、地域の公園のあり方について対話をしながら、市民等との協働により公園の良好な管理と利用を促します。



求名第一公園

3-4 緑化重点地区の設定

(1) 緑化重点地区の概要

緑化重点地区は、「都市緑地法」に基づき、緑地の状況等を勘案し、必要に応じて重点的に配慮を加えるべき地区です。なお、地区設定をすることによる土地利用の制限などはありません。

- ・設定した地区において、公園や道路、公益施設の周辺など身近な緑の保全や創出に取り組み、快適な都市空間と良好な環境の確保を目指します。
- ・緑化重点地区を位置付け、緑化の方向性等についてのプランを定めることで、都市の緑化や潤いのある都市環境形成に向けて、市民や事業者と連携を図り、ともに考え、取り組んでいこうとするためのものです。

(2) 設定の考え方

本市の第2次都市計画マスタープラン[※]に位置付けている「土地利用に関する基本的な考え方」に基づき、都市活力の持続・創出に欠かせない都市的土地利用を図る区域内でのバランスの取れた土地利用を図るため、以下の地区を「緑化重点地区」として位置付けます。なお、計画策定後、産業誘致等で新たに用途地域[※]の指定などをした区域についても、同様の位置付けがあったものとみなし、緑化促進への配慮について要請をしていきます。

番号	地 区	面積
①	用途地域指定区域	818.0 ha
②	用途地域外の地区計画 [※] 指定区域	28.1 ha
③	用途地域外の借地している緑地	1.9 ha
合 計		848.0 ha

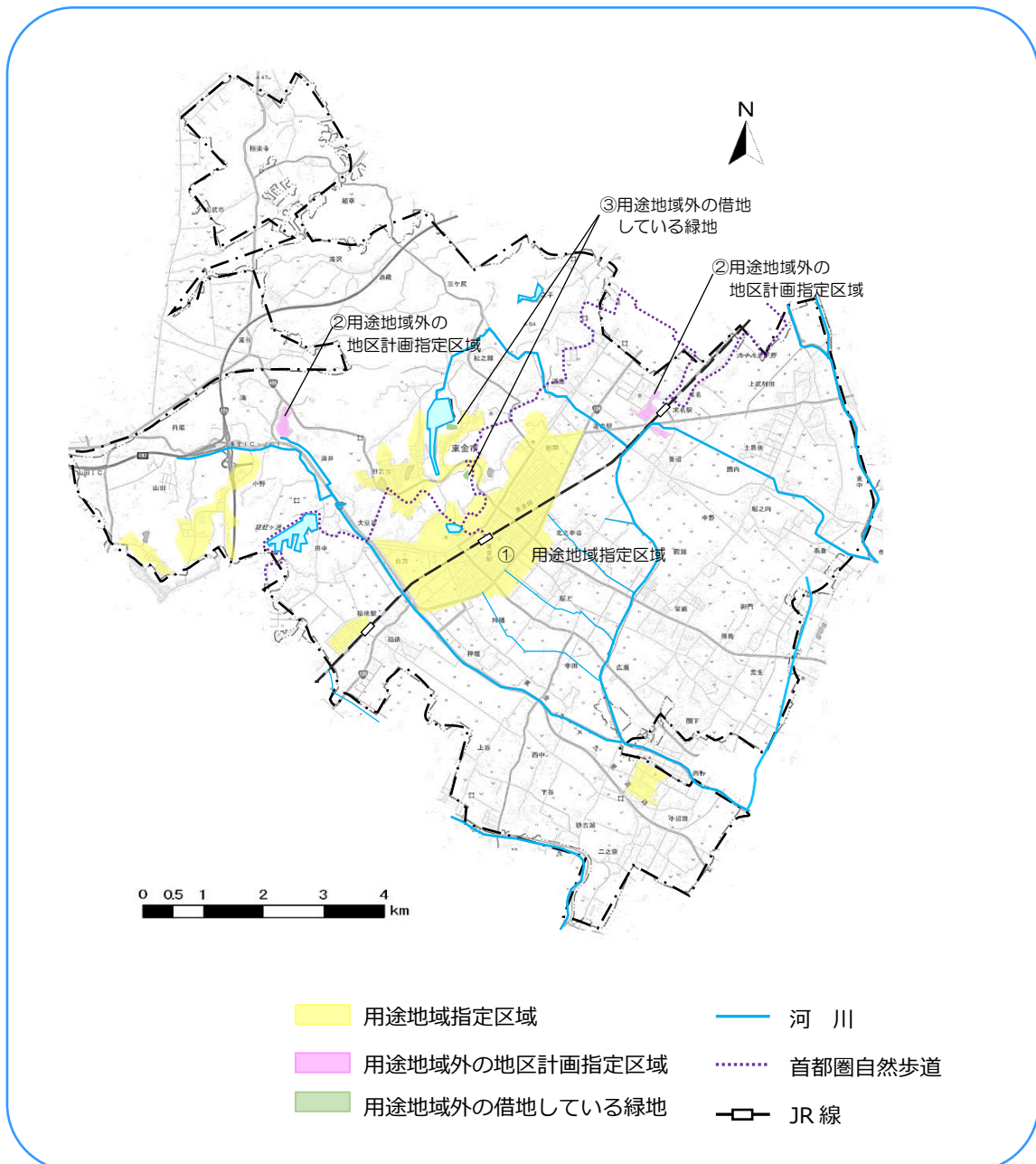
【緑化の方向性等】

施設緑地のうち、都市公園や街路樹等については、適正な維持管理と整備・更新をし、公共公益施設での緑化促進などと合わせてグリーンインフラの機能の拡充を図るとともに、民有地を活用した市民緑地[※]の活用も検討しながら、良好な街なみ景観の形成を図ります。なかでも JR 東金駅周辺の中心市街地は、各種施設整備等の再編に合わせて緑に関連する施設の配置についても配慮しつつ、人々が集い、憩い、交流できる場となるよう、多様な緑による緑化を推進します。

また、「緑の帯」と位置付けた区域については、既存地形や斜面林をできる限り保全することで、用途地域外との緑の連続性を確保し、緑豊かな市街地環境を形成させます。

一方、民有地については、計画的な土地利用と緑の創出に向けて、地区計画や緑地協定※などを活用した緑あふれる街なみとなるよう支援していきます。

緑化重点地区位置図





八鶴湖の蓮